



北上市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償 条例の一部改正について

市長、副市長及び教育長の給料について、平成16年の5%削減前の水準に復元しようとするもの。

1 一般の措置の背景と特別職給料月額推移

- ① H15～19年度における北上市行財政改革緊急プログラムの一環で特別職の給料が約5%削減されたまま、当時の措置が継続している。
- ② R2・3年度の特別職報酬等審議会の答申において、三役給料に係る見直しの検討を行うこととする付帯意見が付けられた。
- ③ 一連の行財政改革が一定の成果を上げたことから、審議会の付帯意見も踏まえて給料削減の解消を図ることとし、今年度の特別職報酬等審議会に給料の復元について諮問したところ、原案のとおり承認する旨の答申があった。

● 特別職の給料月額推移（単位：円）

	H3.4～	H3.6～	H4.12～	H6.12～	H8.12～	H16.4～	H27.4～
市長	755,000	800,000	870,000	896,000	923,000	877,000	→
副市長	620,000	660,000	700,000	722,000	744,000	707,000	→
収入役	555,000	600,000	630,000	650,000	670,000	637,000	
教育長	500,000	515,000	546,000	567,000	598,000	568,000	608,000

※教育長はH27.3以前は一般職

2 給料月額改定案

市長	副市長	教育長
923,000円	744,000円	640,000円

考え方

- ・ 市長及び副市長については、H16年度に5%削減される以前の水準に戻す。
- ・ 教育長については、現在の水準が5%削減されているものとみなし、5%削減相当額を上乗せする。

※H27の教育長給料増額は、教育委員会制度改革に伴う一般職から特別職への移行時に、勤勉手当が支給されなくなる代わりとして年間給与と支給額を維持するように給料月額を増額したものであり、実質的にはH27前後では給与水準は変わっていない。

※財政影響額：約200万円／年の増額

3 他団体比較

県内各市特別職の給料月額比較表（市長・副市長・教育長）
(R4.4現在 単位：円)

	市長		副市長			教育長	
	順位	月額	順位	月額	※	順位	月額
盛岡市	1	1,138,000	1	882,000	○	1	721,000
宮古市	4	830,000	7	670,000		7	590,000
大船渡市	7	816,000	5	675,000		6	593,000
花巻市	5	826,000	4	677,000	○	8	578,000
北上市	2	877,000	2	707,000		3	608,000
久慈市	8	801,000	8	664,000		8	578,000
遠野市	10	789,000	9	654,000		11	568,000
一関市	3	864,000	3	698,000		2	617,000
陸前高田市	13	770,000	11	638,000		12	557,000
釜石市	9	792,000	10	648,000	○	14	548,000
二戸市	14	726,000	13	624,000		13	556,000
八幡平市	11	776,000	14	620,000		10	572,000
奥州市	5	826,000	6	674,000		4	598,000
滝沢市	12	773,000	12	634,000		5	594,000
平均		828,857		676,071			591,286

※副市長欄の○印は、副市長2人制採用団体
(釜石市は1人欠員で実質1人体制)

4 今後の日程

- ・ 令和5年2月 庁議
- ・ 令和5年3月 3月通常会議にて条例改正審議
- ・ 令和5年4月 施行予定